

報告第 3 号

阪神間都市計画区域区分の変更（兵庫県決定）について【報告】

目 次

1. 一覧表	P. 1
2. 概要図	P. 2

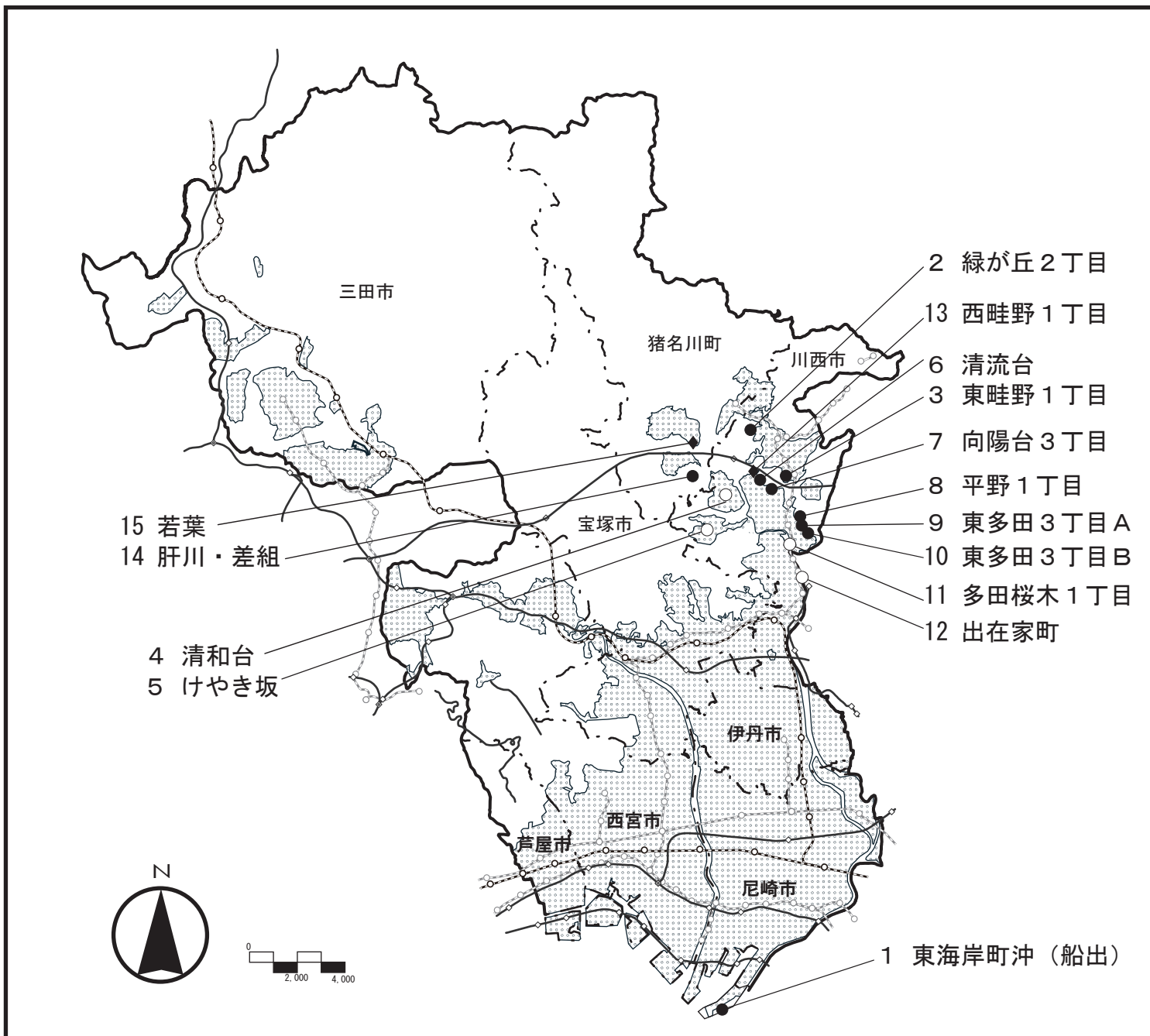
阪神間都市計画区域区分の変更素案の概要

変更する地区の名称、変更概要は、別表及び別図のとおり

別表

市町名	番号	地区の名称	変更概要
尼崎市	1	東海岸町沖（船出）	市街化区域に編入
川西市	2	緑が丘2丁目	市街化区域に編入
	3	東畦野1丁目	市街化区域に編入
	4	清和台	市街化調整区域に編入
	5	けやき坂	市街化調整区域に編入
	6	清流台	市街化区域に編入
	7	向陽台3丁目	市街化区域に編入
	8	平野1丁目	市街化区域に編入
	9	東多田3丁目A	市街化区域に編入
	10	東多田3丁目B	市街化区域に編入
	11	多田桜木1丁目	市街化調整区域に編入
	12	出在家町	市街化調整区域に編入
猪名川町	13	西畦野1丁目	市街化区域の境界を調整
	14	肝川・差組	市街化区域に編入
	15	若葉	市街化区域の境界を調整

阪神間都市計画区域 市街化区域・市街化調整区域の 変更概要図



凡 例	
—	都市計画区域界
- -	市 町 界
	現在の市街化区域
●	今回、市街化区域に編入を予定している区域
○	今回、市街化調整区域に編入を予定している区域
◆	今回、市街化区域の境界を調整する区域